

いかるが社協だより



▲斑鳩町赤十字奉仕団 救急法講習会

■ 内容

大災害に対する家庭の備え.....	2
今日から認知症キッズサポーター.....	4
身近なものでできる救急法を体験しました 「日常生活自立支援事業」をご存知ですか?.....	5
ご利用ください、福祉人材バンク.....	6
第32回ウォーク.....	7
赤い羽根共同募金記念バッジデザイン募集 安心カプセルをご活用ください.....	8

町の人口

令和2年1月31日現在

総人口 **28,298**名

65才以上男性 **3,742**名

65才以上女性 **4,867**名

計 **8,609**名

高齢化率 **30.4**%

ボランティア体験講座

災害に強いまちづくりと 地域での支え合いをめざして

令和2年1月16日(木)に、生き生きプラザにて、防災士の小林秀穂氏を講師にお迎えし、災害ボランティア講座を行いました。

講座では、豪雨災害や地震災害が起こった際に、奈良県や斑鳩町にどういった被害が発生するのか説明を受けました。

また、災害発生時に何を持ち出したらよいのか、実際に展示し、必要なものを確認しました。

参加者からは、「斑鳩町は、その歴史から地震災害はない地域と思いがちだが、大地震による災害が起きないわけではないことがよく分かった。この講座で



学んだことを、地域の住民に伝えることで、防災意識を高めた。」「講座に参加して、改めて自宅の災害への備えを見直したい」「近所の人に緊急時の持ち出し品のリストを配ろうと思う」といった声がありました。

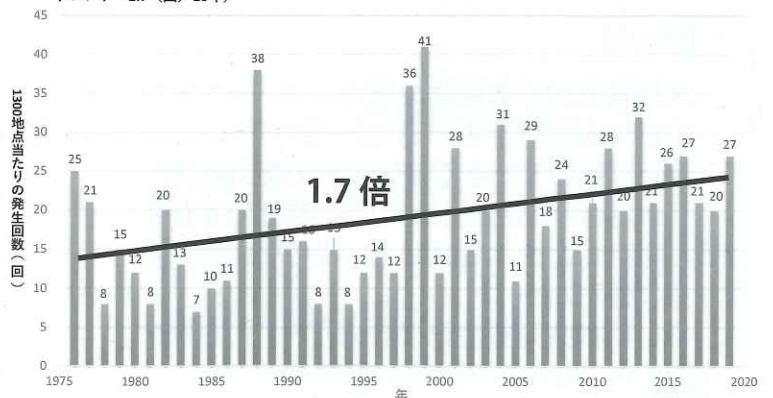
大災害に対する 家庭の備え

大和郡山市防災士
小林 秀穂

近年、温暖化の影響により、国内各地で線状降水帯を伴った豪雨災害が多発しています。

平成29年7月、梅雨前線と台風3号による大雨、翌年7月には、前線及び台風7号により、死者・行方不明224人の被害。令和元年には、台風19号及びその後の大雨により、河川氾濫、内水氾濫が発生しました。

全国【アメダス】1時間降水量80mm以上の年間発生回数
トレンド=2.7(回/10年)



出典:気象庁ホームページ「大雨や猛暑など(極端現象)のこれまでの変化」を加工して作成

これらは同じ地域で起きるわけではありません。国内どこで起きても不思議ではないのです。

自治体が避難情報を発令しても、住民の避難率が低く被害が大きいため、より理解しやすくするように、平成31年3月より5段階のレベル情報としました。(大雨、土砂災害が対象)

地震災害も多発しています。南海トラフ巨大地震も、30年以内に発生する確率は80%を超えたとされています。

また、予想震源域が陸側に大きく見直され、奈良県の南半分が含まれることとなり、県内の被害予想も大きく変わりました。

内陸型地震についても、現在確認されている約2千個の活断層のうち、114個が地震発生の確率が高く、発生時の被害が甚大として、主要活断層と発表されました。奈良県に影響が大きい活断層帯は、木津川断層帯、奈良盆地東縁断層帯、生駒断層帯、中央構造線断層帯などがあります。

東日本大震災発生時に遠く離れた活断層帯で地震が誘発されたように、南海地震発生時に、主要活断層帯で地震が誘発されれば、甚大な被害が発生します。

阪神・淡路大震災時、自助・

県内と周辺にある8つの活断層



第2次奈良県地震被害想定調査報告書より(奈良県提供)

共助により助けられた人の割合は80%以上とされています。

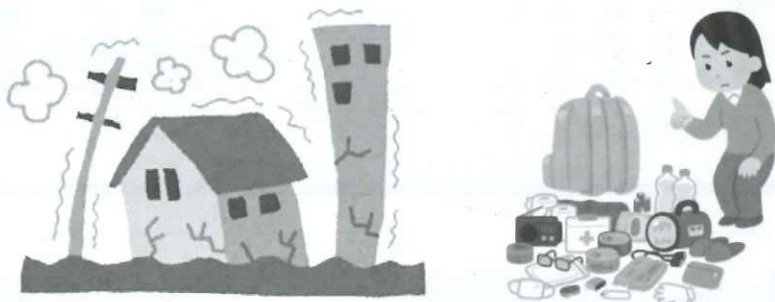
大事なことは、復旧復興よりも、命を奪われない対策です。寝室を2階にする、家具の転倒防止など、身近なところから安全対策をしましょう。地域での助け合いに協力するの

はその後です。

斑鳩町の自主防災組織の結成率はかなり高いと伺っています。地域の各種訓練に参加することも大切です。

避難所へ行く際は、3日程度の飲料水・食料・生活用品を持参しましょう。

住宅避難の場合は、2週間程度を備蓄しておきましょう。



斑鳩町役場の防災対策は素晴らしいと思います。防災マップ、備蓄状況、※BCMも策定されています。

斑鳩町社会福祉協議会の取り組みには、目を見張ります。「第5次発展・強化計画」、「小地域福祉社会活動」、「ボランティア講座」等々、他所ではなかなか実施できていません。その結果でしょうか、講演の際の住民さんの熱心さ、適切な質問など感激しました。

災害発生を止めることは出来ませんが、皆様の努力によって、被害を小さくすることは可能です。

BCM
事業継続マネジメント
Business Continuity Management

地震・台風などの自然災害や大事故などの危機に際して、事業を中断せずに続けるための対策、また中断した場合の復旧対策の組織運営のこと

今日から認知症キッズサポーター!!



令和元年12月18日(水)に、斑鳩東小学校児童保育室で、4年生以上を対象に認知症サポーターの養成講座を開催しました。認知症サポーターとは、認知症を正しく理解して、認知症の人や家族を温かく見守る応援者のことです。



▲児童も寸劇に参加して、認知症の人への声かけのしかたを体験しました

講座の講師は、認知症キャラバン・メイトの皆様で、寸劇を交えながらの講座は、児童からも笑い声が聞こえてくるなど、楽しくわかりやすいものでした。

最初に認知症についての基礎知識の講義を行い、認知症に関する脳の病気とは何か説明を受けました。

そして、認知症の人に接する時に大切にしたいポイント「驚かせない」「急がせない」「心を傷つけない」といった、3つの「ない」について学びました。

最後に、道に迷っている認知症の人に声掛けをする体験を行い、相手を驚かせないようにするにはどんな風に声をかけたらよいか考えました。

参加した児童からは、「認知症の人が困っていたら、ゆっくり、やさしく声をかけてみようと思う」「ちょっとした手助けでも役に立つことが分かった」といった声がありました。

身近な物を使ってできる 救急法を体験しました

令和2年2月5日(水)生き生きプラザ斑鳩において、斑鳩町赤十字奉仕団主催の救急法講習会が実施されました。

講座では、日本赤十字社の被災地での活動について説明を受けた後、緊急時に身近なものを利用して出来る救急法の体験を行いました。

参加した人は、食品用ラップを使って骨折した腕を固定したり、毛布を使った担架搬送法などを体験しました。



▲アルファ化米と保存用ビスケットの試食も行いました

日常生活自立支援事業をご存知ですか？

～こんな『困った』をお手伝いします！～

物忘れのある高齢者や、生活に不安のある知的障がいあるいは精神障がいをお持ちの人が、介護などのサービスに関することや、お金の管理について、安心して生活できるようにお手伝いする制度です。

高齢者や障がいのある人が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるようにお手伝いします。このような心配ごとがあれば、お気軽にご相談ください。

福祉サービスの利用手続き

福祉サービスを利用したいけれど、どうすればいいかわからない時に、福祉サービス利用の申し込み、契約手続きなどのお手伝いをします。



大切な書類の保管

通帳や印鑑、大切な書類をどこに置いたかわからなくなるようなときにお預かりします。



公共料金などの支払い手続き

水道代、電気代、病院代などの支払いをお手伝いします。



預貯金の出し入れ

毎日の暮らしに必要なお金の出し入れをお手伝いします。



この事業は、判断能力が不十分で、福祉サービスの利用や日常生活を営む上で、必要となる手続きなどについて不安を感じたり、自らの判断で適切に行うことが困難な人を支援します。

ただし、契約の内容について理解できる人が対象となります。



サービス開始までの流れ

相談

まずはお相談ください。どなたからの相談でも結構です。

訪問

職員がご自宅を訪問し、困りごとなどをお聞きます。

申込書類や支援計画の作成

ご本人の希望を伺いながら職員が必要な書類を作成します。

契約

利用者と斑鳩町社会福祉協議会、奈良県社会福祉協議会の3者で行います。

サービス開始

契約に基づいて、職員が訪問して、お手伝いします。
※ここから利用料がかかります。

契約後の支援については利用料がかかります。訪問1時間につき、1,000円(以降30分ごとに500円追加)
※訪問にかかる交通費は別途必要です。 ※契約に至るまでのご相談は無料です。 ※生活保護世帯は無料です。

ご利用ください、福祉人材バンク

～地域のイベント・行事の企画に、楽しいメニューをご利用ください～

福祉人材バンクとは

特技を活かして演奏や演芸などを行ったり、手芸・工作などの指導を行うボランティア（個人・グループ）に登録していただき、地域の活動とつなげる仕組みです。

- Q** 地域のサロンの参加者全員で歌を歌いたいと考えています。そこで、楽器を伴奏して盛り上げてくれるボランティア活動はありますか。
- A** 人材バンクには、ギターや大正琴など楽器の演奏をしてくれるボランティアが登録されています。
- Q** 人材バンクを利用するためにはどうしたら良いの？
- A** 依頼したい内容と日時が決まれば、社協までお問い合わせください。社協から登録者に、活動可能かどうか確認を行います。活動が決まれば、その後双方の連絡先を交換し、詳細を打ち合わせていただきます。
- Q** 人材バンクを利用した場合、活動者に謝礼は必要ですか？
- A** 基本的に謝礼は不要ですが、材料費や交通費などの実費が必要な場合もあります。

福祉人材バンクにはこんな活動が登録されています

- ギター・マンドリンの演奏
- 木版画作り
- 大正琴の演奏
- 創作粘土工芸
- 参加者と共に歌を楽しむコーラス
- 健康体操
- オカリナ演奏
- 笑いヨガ
- ピアノ演奏
- 太極拳
- ピアニカ演奏
- やさしいゆび編み
- 手品
- フラダンス
- 詩吟



利用者の声

- 楽器の演奏だけでなく、トークでサロンを盛り上げてくれるので、とても助かっている。
- 地域の行事で毎年ボランティアに来てもらう事が恒例になっていて、参加者も楽しみにしておられます。



今回は、「古城とサクラ」をテーマに掲げ春の伊賀上野城を訪れ、城下町の雰囲気を感じながらウォーキングを楽しみます。多くの皆様方のご参加をお待ちしています。

《実施日》 令和2年4月1日(水) ※小雨決行

《集合場所時間》 JR法隆寺駅2階改札前 午前8時20分(時間厳守)

《コース》 ※王寺駅から乗車の方は事前にお申し出ください。
JR法隆寺駅(午前8時40分)→JR伊賀上野駅→上野城公園(散策・見物)→JR伊賀上野駅→JR法隆寺駅

《参加費》 200円(保険代等)※当日集合時に参加費を集めます。

《持ち物》 ※交通費等は各自の自己負担となります。
往復1,980円(法隆寺発時) ※ICOCAは使用できません
雨具・シート・お弁当・飲み物・健康保険証

《申込期日》 令和2年3月19日(木)

《申込方法》 ハガキまたはFAXにて氏名、住所、年齢、電話番号、乗車駅(王寺からの方のみ)を記入してお申し込みください。

《主催》 斑鳩町地域活動コーディネーター

《申込先》 〒636-0151 斑鳩町龍田北1-15-23 島田紀恵

《問い合わせ先》 斑鳩町地域活動コーディネーター事務局

山口憲一 074517411293 栗本善弘 074517415739

地域活動コーディネーターの活動を手伝っていただける方を募集しています

地域活動コーディネーターは、半年ごとにウォーキングを企画していただきます。ウォーキングコースの検討から、現地の下見、ウォーキング当日の引率まで、一緒に活動していただける方を募集しています。活動に興味のある方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

赤い羽根共同募金 記念バッジデザイン募集

令和2年度の赤い羽根共同募金運動期間中に、共同募金のPRなどに用いられるピンバッジのデザインを募集します。

採用されたデザインは、記念バッジとして製作され、近畿6府県で広く活用されます。

あなたのデザインが、記念バッジになります!ぜひご応募ください。募集の詳細については、本会までお問い合わせください。



▲令和元年度記念バッジデザイン

提出締切 令和2年4月15日(水)必着

● 広告枠 ●

デイサービスセンター いかるがの郷 居宅介護支援事業所 あんしん館

介護保険の申請や介護に関わるご相談などお気軽にお電話ください!!

株式会社 三恵健康倶楽部 0120-756-315 (通話無料) 斑鳩町龍田 2-1-12

療養機器・福祉用具(販売・レンタルの店)

む(株)イカリトンボ

介護用品小売店 ケア・ホープ

生駒郡斑鳩町竜田西4丁目1-40(竜田大橋バス停前) ☎(0745)75-2028

善意銀行にご寄付ありがとうございます

【令和元年12月1日～令和2年1月31日】

(敬称略)

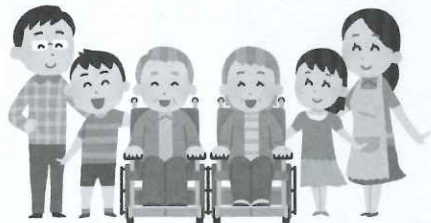
氏名	物品・金額(円)	目的(払出先)	備考
北谷 文則	30,000	斑鳩町身体障害者福祉協会	
匿名	5,000	任意	
菊地 昌司	31,367	ボランティア基金	
廣田 正雄	30,000	任意	

お預かりしたご寄付は、斑鳩町の福祉増進のために活用させていただきます。みなさんの善意をお待ちしています。

～あなたの会費が地域を支えます～

令和2年度 社協会員にご加入をお願いします

社協では、住民のみなさんの参加と協力による地域福祉活動を進めるため、会員を募集しています。会費は社協窓口で受け付けています。



一般会費 1口 500円

- ・小地域福祉活動の推進
- ・福祉教育の推進
- ・ボランティア活動の推進

のために活用

賛助会費 1口 5,000円

- ・社協運営費の一部として活用

「不安」を「安心」へ

～ 日常の心配ごとをなんでも
気軽に相談ください ～

受付時間

月～金曜日
(祝日・年末年始は除く)
午前9時～午後5時

社協の職員が
相談をお受け
しています。

場所

生き生きプラザ斑鳩
※来所することが困難な場合は、
訪問させていただきます。



安心カプセルを ご活用ください!



「安心カプセル」にかかりつけの病院や緊急連絡先などの情報を記入した「緊急情報シート」を入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておきましょう。緊急時に救急隊員や医療関係者などが、必要な情報が得られることで迅速な救急医療活動に結びつけることができます。

受付は、本会で行っています。町内にお住まいでこのカプセルを希望される世帯を対象に配布しています。なお、窓口に来られない高齢者、障がいのある人などは地区担当の民生委員にご相談ください。

社会福祉法人 斑鳩町社会福祉協議会

〒636-0142 生駒郡斑鳩町小吉田1-12-35
(電話)0745-74-5122
(FAX)0745-74-5011

本会が実施しているサービスへのご意見・苦情の受付について

担当／総務係 安井 まで



再生紙を使用しています

この社協だよりは共同募金の配分金により作成しています

